

# 苫小牧市の認定特産品を募集します

## <認定のメリット>

以下の販促活動により知名度の向上、販路拡大が見込めます。

- ①市役所中央玄関横 展示ケースに商品展示
- ②苫小牧まちなか交流館内 展示ケースに商品展示
- ③特産品パンフレット（カラー刷） 令和8年度14,000部発行
- ④各方面へのパンフレット配布
  - (ア) 道内外での観光キャンペーン、物産まつり等で配布
  - (イ) 各種全国全道大会（会議・スポーツ）の参加者資料、行政視察者資料として多方面に配布され、全国に発信
- ⑤苫小牧市および苫小牧観光協会のホームページで紹介
- ⑥各種機関からの「商品相談・商談会」や、「札幌・東京などの特産品展示スペース利用」案内等の情報提供を優先的に受けられます。
- ⑦特産品の問い合わせがあった際の優先的な商品紹介

## <認定対象商品>

苫小牧市にゆかりがあり、本市の特産品として認められる飲食物 ※1社 3品目まで

## <審査申込>

- (1) 審査料 無料（ただし商品提出に伴う諸経費は申請者負担）
- (2) 申込方法 更新申請の場合 「苫小牧市特産品申請書」 様式1号・様式2号（更新）・添付書類  
新規申請の場合 「苫小牧市特産品申請書」 様式1号・様式3号（新規）・添付書類  
に必要事項を記入の上、下記申込先に提出  
※持参、郵送及びE-mailにて受け付けております。記入例をご参照ください。
- (3) 申込先 苫小牧市産業経済部観光振興課  
〒053-0022 苫小牧市表町5丁目11番5号ふれんどビル3階  
TEL 32-6448 FAX 32-4200  
E-mail kanko@city.tomakomai.hokkaido.jp
- (4) 申込期限 令和7年11月21日（金）必着  
※持参の場合は、平日9:00～17:00
- (5) 審査方法 令和7年12月23日（火）15時～ 苫小牧市役所職員会館3階304号室  
にて苫小牧市特産品認定審査会を実施

**※新規申請商品につきましては審査会当日に申請者による商品紹介後、試飲・試食させていただきます。**

**対象事業者には、申請締切後に審査会の詳細をご案内いたします。**

## <認定の有効期間>

原則として1年間

## <申請商品等の提出>

- ①新規商品のみ商品現物（審査会当日の試飲・試食用）
- ②パンフレット用写真撮影（商品パッケージ）※必要事業者のみ
- ③市役所中央玄関横 展示ケース用（商品パッケージ）
- ④苫小牧まちなか交流館内 展示ケース用（商品パッケージ）